第3回臨時会 可決した議案

市長提出議案

◆令和4年度三鷹市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億8千208万7千円を追加し、総額を766億6千897万円とするものです。補正予算の内容は、歳出予算では、衛生費で、新型コロナウイルス感染症医療支援事業費の増額、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等医療支援事業費の計上、商工費で、地域応援商品券事業費の計上を行うものです。歳入予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、地域産業デジタル化推進事業費補助金の増額、生活応援事業費補助金の計上、財政調整基金とりくずし収入の増額、健康福祉基金とりくずし収入の増額を行うものです。

第3回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市議会議員及び三鷹市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令等の一部改正に伴い、三鷹市議会議員及び三鷹市長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を、同施行令で定める改定額と同額に改めるほか、規定を整備するものです。

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

三鷹市職員の定年等に関する条例について、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、規定を整備するものです。また、三鷹市職員退職手当支給条例及び三鷹市職員の給与に関する条例について、退職手当の基本額等に係る特例や60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設けるほか、規定を整備するものです。その他、関係条例について規定を整備するほか、三鷹市職員の再任用に関する条例を廃止するものです。

◆三鷹市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援する観点から、育児休業の取得回数制限が1回から2回へ緩和されることに関する措置を講ずるとともに、非常勤職員の育児休業の柔軟な取得を可能とするための規定を整備するものです。

◆三鷹市手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、手数料を徴収する対象事務に長期優良住宅維持保全計画の認定の申請等を加えるとともに、手数料の名称を改め、手数料の算定方法を定めるほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

高校生等の医療費の助成について対象者を拡充するもので、高校生等を養育している父母等に加え、何人からも監護されていない高校生等本人も対象者とするものです。

補正予算

◆令和4年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1千912万3千円を増額し、総額を767億8千809万3千円とするとともに、債務負担行為の補正を行うものです。主な内容としては、歳出予算において、財政調整基金積立金の増額、障がい者自立支援介護給付事業費の増額、介護保険事業特別会計繰出金の増額、高校生等医療費助成事業費の増額、自宅療養者相談支援関係費の増額、ヒートポンプ導入支援事業費の計上、運送事業者継続支援事業費の計上、タクシー事業者継続支援事業費の計上等を行うものです。歳入予算では、障害者自立支援介護給付費負担金の増額、高校生等医療費助成事業費補助金の計上、ハウス栽培における温室効果ガス排削減事業費補助金の計上等を行うものです。

◆令和4年度三鷹市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ19億2千541万を追加し、総額を787億1350万3千円とするものです。補正予算の内容は、出予算では、民生費で、力・ガス・食料品等価格騰緊急支援給付金給付事費の計上、衛生費で、高者等予防接種事業費の額、新型コロナウイルスクチン接種事業費の増額行うものです。歳入予算は、新型コロナウイルスクチン接種対策費負担金増額、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付給付事業費補助金の計上新型コロナウイルスワクン接種体制確保事業費補金の増額、季節性インフエンザ定期予防接種特別助金の計上、前年度繰越の増額、予防接種費負担収入の増額を行うものです。

◆令和4年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6千805万4千円追加し、総額を144億4千万7千円とするものです補正予算の内容は、歳出算では、居宅介護サービス等給付費の増額、居宅支サービス等給付費の増額施設介護サービス等給付の増額、高額介護サービス等費の増額、介護予防・活支援サービス事業費の額を行うものです。歳入予算では、介護給付費負担金の増額、調整交付金の増額、総合事業調整交付金の増額、地域支援事業交付金の増額、介護給付費交付金の増額、地域支援事業支援交付金の増額、介護給付費繰入金の増額、地域支援事業繰入金の増額、介護保険保険給付費準備基金とりくずし収入の増額を行うものです。

決算

◆令和3年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について

◆令和3年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和3年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和3年度三鷹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和3年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和3年度三鷹市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

※以上6件の決算議案については3面に関連記事を掲載

契約

◆旧どんぐり山施設大規模改修工事請負契約の締結について

旧どんぐり山施設の利活用を図るための大規模改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の金額は、5億7千200万円、契約の相手方は、白石・大創建設共同企業体です。

大規模改修工事が実施されている旧どんぐり山施設

人事

◆教育委員会委員の任命について

須藤　金一氏（再任）

議員提出議案

条例

◆三鷹市議会委員会条例の一部を改正する条例

委員の選任方法を改めるとともに、規定を整備するものです。

意見書（要旨）

◆女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上でも、本プランの着実な遂行と実現が日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられている。よって、本市議会は、政府に対し、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため、次の事項を実施するよう強く求める。(1)現時点では取組事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。(2)テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業のあっせん、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。(3)全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。(4)テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。(5)本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

◆18歳までの子どもの医療費完全無償化を求める意見書

東京都は、2023年度から、子どもの医療費の補助対象を現在の中学生までから高校生までに拡大する方針を明らかにした。高校生までの医療費無償化について、所得制限を設けた上で、自己負担分（200円を除く）の半額を助成し、残りの半額を市区町村が負担することとしている。なお、実施に当たり、2023年度から3年間は市区町村負担分を東京都が負担することとした。23区では、18歳までの医療費の完全無償化を行うことを発表した。しかし、現状でも23区と多摩・島嶼地域では格差が生じており、新たな多摩格差を生み出すようなことはあってはならない。本市では、10月より助成拡充を図り、義務教育就学児の医療費助成も含め所得制限を撤廃するが、1回につき200円の自己負担が残っている。本来、子どもに対する支援は、住んでいる地域や保護者の経済力によって差をつけるべきではなく、子どもたちがひとしく医療を受ける権利を保障することが必要である。財政力が弱い多摩地域が今後も恒常的に助成を実施、継続するためには、東京都からの財政措置が不可欠であり、東京都の責任において、子どもの医療費を完全無償化すべきである。よって、本市議会は、東京都に対し、次の事項を求める。(1)小・中学生及び高校生までの医療費助成について、東京都として、所得制限を撤廃し、完全無償となるよう、市区町村への財政支援を行うこと。(2)高校生までの医療費助成について、実施主体の市区町村の負担分への助成を3年間と限定せず、その後も財政支援を継続すること。